

令和2年3月12日

入札参加者様

上越市ガス水道局
(建設課)

令和2年4月1日以降通知(公告)の舗装工事の労務単価改定について(通知)

この度、新潟県が令和2年3月20日以降から適用する公共工事設計労務単価が改定されたことを受け、下記のとおり通知します。

記

1. 適用の時期

令和2年4月1日以降の入札通知及び入札公告分から適用

2. 改定する労務単価

令和2年3月20日以降適用「新潟県土木工事等基礎単価表(新潟県土木部、農地部、農林水産部)」の公共工事設計労務単価を適用

3. 注意事項

今回の改定による単価及び代価の構成は以下のとおりです。

- ① 労務単価：新潟県土木工事等基礎単価表(令和2年3月20日以降適用)
- ② 資機材単価：新潟県土木工事等基礎単価表(令和元年10月20日以降適用)
- ③ 土木代価：新潟県土木部積算基準(令和元年10月20日以降適用)

以上